平成16年6月7日(月曜日)第2回定例会

						,,,,	0 0	,,,	Н	()	J "E	. —)) 3 -		~_ 1	/] _	•		
出席譲	鰻((20	名)																
1	番	12	左	竹	敬	_	議員			2番	Ē	佐	藤			毅		議員	
3	番	Ħ.	鳥	田	俊	•	議員			4番	į	楳	津	ţ	事	\pm		議員	
6	香	木	公	田		孝	議員			7霍	Ē	猪	倉	Ė	大兼	郎		議員	
8	3番	7	5	Ш	忠	義	議員			9番	Ē	鈴	木		Z Z	也		議員	
1 0)番	劳	吉	木	春	吉	議員		1	1番	Ę Î	柏	倉	ſ	Ì	_		議員	
1 2	2番	Ē	5	橋	勝	文	議員		1	3퐡	į	伊	藤	7	Ė.	男		議員	
1 4	1番	Ē	5	橋	秀	治	議員		1	5番	Ė	松	田	ſ	þ	_		議員	
1 6	香	12	Ē	藤	暘	子	議員		1	7番	Ē	Ш	越	Ę	Ĕ	男		議員	
1 8	3番	Þ	4	藤		明	議員		1	9番	E.	那	須			稔		議員	
2 ()番	į	麦	藤	聖	作	議員		2	1番	Ę Î	新	宮	徝	E	_		議員	
欠席譲	鰻(〔1名	3)																
5	香	3	云 孫	子	市)	€夫	議員												
説明の	ため	5出店	ました	者の職	紙名														
佐	藤	誠	六	市			長		5	荒	木		恒	助				役	
安孫	经	勝	_	収	j	\	役			大	泉	愼	_	教	育	委	Ħ	長	
					· 学管理									•					
奥	Щ	幸	助	委	Ē	Į	長		,	武	田		浩	農	業委	員名	会	長	
芳	賀	友	幸	庶	務	課	長			鹿	間		康	企	画	周整	{ 課	長	
秋	場		元	財	政	課	長		!	宇	野	健	雄	税	矜		淉	長	
斎	藤	健	_	क्त	民	課	長		:	有	Ш	洋	_	生	活耳	睘 境	訓課	長	
浦	Щ	邦	憲	土	木	課	長		:	柏	倉	隆	夫	都	市	計画	〕課	長	
犬	餇		1 7	花 推	・緑 谁	・せも 課				佐	藤		昭	_	حار-	道	±ш	E	
	딘		好	1⊞	11	市木	長			ľ	H公区		ΗÖ	P	$/\Gamma$	ΙĦ	π×	TV	

犬 飼 一 好 推進課 長 木村正之 課 農林 長 尾形清一 地域振興課長 真 木 憲 一 会 計 課 長 那 須 義 行 病院事務長 菊地宏哉 学校教育課長

石山 忠 社会体育課長

安孫子 雅 美 監査委 員 事務局職員出席者

片桐久志 務 局 長 月光龍弘 務 主 查 庶

Ę 下水道課長 佐藤 昭 商工観光課長 兼子善男 石川忠則 健康福祉課長 安 彦 守 水道事業所長 熊谷英昭 管 理 課 長 鈴 木 英 雄 社会教育課長 選挙管理委員会 三瓶正博 事務局長 農業委員会

小 松 仁 一 務局 長

安食俊博 長 補 佐 局 大沼秀彦 調 査 係 長

議事日程第4号 第2回定例会 平成16年6月7日(月) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

一般質問通告書

平成16年6月7日(火)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要旨	質 問 者	答 弁 者
15	木の下土地区画整理事	活断層対策について	20番	市長
	業について	2 町の住民の同意を得られなかっ	遠藤聖作	市長
16	1市2町の合併協議の 総括について	た原因をどう見ているか		ע עוי
17		政策課題と達成目標、策定の手法		市長
	について	について		
18	行政改革について	民間委託の取り組み状況と、今後	11番	市長
19	経済対策について	の対応について 建設業界の経営力強化と、新分野 進出の支援体制について	柏倉信一	市長
20	行政一般について	寒河江市、朝日町、西川町の合併 問題とその総括について 行政改革について (イ)予算をわかりやすくするため の事業別予算の作成について	18番 内 藤 明	市長

再 開 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、安孫子市美夫議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

一 般 質 問

佐竹敬一議長 日程第1、6月4日に引き続き一般質問を行います。

遠藤聖作議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号15番、16番、17番について、20番遠藤聖作議員。

〔20番 遠藤聖作議員 登壇〕

遠藤聖作議員 おはようございます。

私は、日本共産党を代表して、そしてまた関係する多くの市民の声を踏まえて、通告番号に従って、市長 に以下質問いたします。

まず、通告番号15番木の下土地区画整理事業について質問をいたします。

とりわけあの地域の直下に存在すると言われている山形盆地活断層とその対策について伺いたいと思います。同地域の活断層の存在は以前から指摘はされていましたけれども、2002年5月8日、政府の地震調査委員会は山形盆地でマグニチュード7.8程度の直下型地震が発生する可能性が高いと発表をいたしました。昔になりますけれども、関東大震災がマグニチュード7.9であります。1995年の阪神淡路大震災がマグニチュード7.2ですので、予想される山形盆地の直下型地震は極めて大きな地震と言えます。マグニチュードが0.23元ると、エネルギーはその2倍になると言われていますので、山形盆地活断層が動けば最大で阪神淡路大震災の約8倍のエネルギーが放出されることになります。

残念なことではありますけれども、現在の科学水準では、地震の発生は防ぐことはできません。しかし、 発生直前の予知も含めまして、被害を最小限に食いとめることは現代の科学技術ではできるのであります。 無論そのことによってまちづくりや宅地開発ができないなどということではなくて、積極的な活断層対策が なされるならば、恐れずに取り組んでいくことは可能であります。

この木の下土地区画整理事業は、西根小学校通学路でもある石持宝線から柴橋・日田線まで南北約 1,100 メートル。区域内に都市計画道路落衣島線と下釜山岸線の2路線を取り込み、開発総面積16.7へクタール。 計画宅地数は、みずき団地の1.8倍に当たる310区画、計画人口1,100人というものであります。

いわゆる山形盆地活断層は、この計画地域内の西側の直下を南北に平行して走っているのであります。しかも木の下地域はもとは湿地帯で、軟弱地盤が広範囲にわたって存在していることがわかっています。

そこで、市長に以下伺います。

第1に、優良宅地の創設と都市計画道路の建設を目的に実施される、この区画整理事業の成功のためには、活断層対策と軟弱地盤対策は避けて通れない課題だと考えますが、どのような対策を考えているか伺いたいと思います。

第2に、新しいまちが出現するわけでありますが、この地域の防災対策はどのようなことを考えているか、あわせて伺いたいと思います。

次に、通告番号16番について伺います。

この問題では、今議会では既に3名の同僚議員が一般質問で取り上げています。そのこと自体、市民の関心の高さと事態の重大性を示していると思います。なるたけ重複を避けて伺いたいと思っていますが、余り例のないことでありますので、御理解を願いたいと思います。

既に、5月29日の任意協議会で確認されたとおり、今回の1市2町による合併特例法の期限内での合併は 実現しませんでした。この任意協の解散という事態を受けて、以下質問をいたします。

佐藤市長は、朝日、西川町の住民が合併に否定的な結論を出したその理由をどう見ているのか伺いたいと思います。佐藤市長は、今になって2町の首長、朝日、西川の町長が枠組みが問題だったとか、合併によってワクワクするような未来像を描き切れなかったということを言っていると。ところが、任意協では合併協定素案は全会一致で了解しているのであって、何を今さらそんなことを言うのかといわんばかりの批判をしています。

ところが、この点では任意協の設立時から合併の協議と並行して自立の道も検討する。また、最終的な判断は住民の賛否の結果を受けて決定をするというのが両町のスタンスだったのであります。そのことは寒河江市側も承知の上で合併協議を進めてきたのではないかということであります。さらに、住民座談会などでの説明の仕方が悪いとか、アンケートのとり方がおかしいとかなどと批判をしています。これは両町住民と当局の合併問題への、あるいは自立を目指す取り組みへの真剣な対応に対する批判ともとられかねません。

このことについては、逆に西川と朝日の双方の町民の間からは、自分たちは集落座談会を何度も実施したり、真剣に議論を積み重ねてきて、最終的にはアンケートの調査もやったと。なのに、寒河江市は市民に対する説明会や意識調査もやらなかったではないかという批判が出されていて、この点で寒河江市の取り組みはどうだったのか。任意協の解散という今日の事態を受けての市長の見解を伺いたいと思います。

私は以前も申しあげましたけれども、自治体の合併はいろんな事情のもとではあり得るし、そのこと自体は否定しておりません。しかし、その場合の必要な条件は、相互の信頼関係の醸成ということが不可欠なことだと考えています。その点で今回の合併劇の動機からして問題が多かったのではないかと考えます。それは政府の財政危機のツケを地方自治体に転嫁するそのことを主な理由として、全国で展開された今回の合併劇。したがって、各地で大きな摩擦と政府に対する批判と反発を引き起こしていることは市長も御承知のことと思います。

率直に言わせてもらえば、住民の心をつかむことよりも政府の方だけを向いて、専ら財政が大変なことになるという危機感をあおって進めてきた合併協議だったのではないか、ということであります。まして今回の場合、1市2町の首長や議長が任意協議会の場で幾ら議論をして合意したとしても、必ずしもそれが住民に支持されるとは限らないということを示したいい例であります。そこから何を学ぶかは大変大切なことであり、この点で市長はどういう教訓を得たのか伺いたいと思います。

それと関連して、対等合併といいながら、佐藤市長の合併に対する姿勢についても伺いたいと思います。 西村山の中核都市として合併を推進するその責任が寒河江市にはあるという佐藤市長が繰り返し行った発言が2町の住民に与えたインパクトは小さくありません。合併という複雑で困難な問題や課題はその一言ではクリアできないのであります。国や県の当局には受けがいいかもしれませんけれども、文化や歴史、経済など個々の異なった事情を抱える2町の住民は相当複雑な心境だったのではないでしょうか。いわゆる中核都市を標榜する寒河江市に実質的に吸収されるのではないかと、危機感を持った二つの町の経済人や町民も少なくないと聞いています。寒河江市のトップにある人がそこに思いが至らない限り、いつまでたっても円満な合併は実現しないかもしれません。

いずれにしろ、2町とも当面は自立してまちづくりに進むことを決めたのですから、今後は誤りのない行政運営に大変な努力が求められていると思います。その覚悟はあるだろうし、腹は据わっているのかなとも思います。そうした二つの町に対して、合併問題のてんまつについて市長は重箱の隅をつっつくようなことは言わずに、謙虚に受けとめるべきだと思います。むしろ今後、西村山地域の発展のために自治体間の協力・共同の関係、信頼関係の構築をどう進めるのかということに目を向けるべきだということを申しあげたいと思います。

次に、通告番号17番、第5次振興計画の策定について伺いたいと思います。いわゆる自立の道を進まなければならないのは寒河江市も同じであります。寒河江市も財政的にも深刻な事態にあることは二つの町に劣らずの状態であることは承知のことだと思います。全国の自治体の中では寒河江市は、比較すれば小規模自治体の中に入るのであって、朝日、西川をどうのこうのと言っていられないのであります。住民の声を総結集して今後10年間の寒河江市の進むべき道筋を策定するべきであります。

このテーマでもさきに同僚議員の質問がありましたので、1点だけ伺いたいと思います。振興審議会での 審議や市のプロジェクトの計画策定に先立って、市民各層、各分野からの徹底した意見の聴取が必要と考え ます。また、市民の行政に望むものがどこにあるのかをつかむためにも、可能な限り数多くの住民座談会や 多くの市民を対象にした意識調査を実施すべきだと考えます。この計画の有無について伺います。 以上で第1問を終わります。市長の誠実な答弁を求めるものであります。 佐竹敬一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 まず、木の下土地区画整理の関係でございます。

御案内のとおり、本年2月15日の設立総会によりまして正式に組合が立ち上げられまして、その後3月末の第2回総会におきまして平成16年度の事業及び予算が可決され、4月1日には事務所をJAさがえ西村山西根支所の2階に構え、早速仮換地の準備作業としての路線測量、道路詳細設計などの委託業務を発注するなど、順調に進められております。

市といたしましては、今年度から区画整理担当の体制を拡充し、積極的に支援しているところでございます。

また、かねてから地区に出店希望のありましたスーパー等4社から、詳細な出店内容のヒアリングを実施し、組合員に対し、その内容の説明と換地後の土地利用の意向調査について地区座談会が先月末に行われ、保留地処分の好条件となるスーパー等の商業施設の出店について検討されているようでございます。

御質問の当区画整理事業における活断層対策でございますが、御案内のように、活断層については、平成14年6月議会でも答弁したとおり、今後30年以内に山形盆地断層帯全体が一つとなって活動した場合、マグニチュード7.8程度の地震が0~7%の確率で発生する可能性があると国の地震調査委員会が予測していることはお話のとおりでございます。本市では県主催の説明会のほか、市単独で5カ所において説明会を開催するとともに、防災ハンドブックを全戸に配布いたしまして、市民の防災意識の高揚を図っているところでございます。

木の下地区が活断層の真上にあるということでございますが、山形県活断層調査委員会の委員長である山形大学教授によりますと、活断層の位置については、あくまでも地形を見て推定されたものであり、確定はできないとのことでございます。地震ともなれば、木の下地区のみならず市内全域、県内など広大な区域に及ぶものであり、防災上の観点からも道路や公園を整備し、緊急避難道路や避難場所の確保など、防災機能の強化を図る必要があると考えております。市の防災計画の中でも地震に強いまちづくりを図るため、区画整理事業等による道路や公園などの都市施設の整備によりまして、安全な市街地形成を図るとしているところでございます。

それで、土地区画整理事業において整備する道路につきましては、区画整理地内に縦横に配置されるとともに、既成市街地とのアクセス道もありますので、区画整理地内のみならず既成市街地の避難通路及び防火帯にもなるものでございますし、公園については、2カ所設置されることになっており、双方の避難場所となるものでございます。

また、2カ所の公園内には耐震性の防火水槽が設置されることになっております。

それから、また地震時の飲料水の確保について、現在、市の水道事業の第4次拡張事業の中で、災害の緊急時におけるところの給水拠点を確保するため、配水池の増設と地震による緊急遮断弁などの設置を行っておりまして、また配水管につきましても石綿管を解消し、衝撃等に強いところのダクタイル鋳鉄管に更新するなど、安定供給が図れるよう積極的に整備するところでございます。

それから、軟弱地盤に対しての対応ということになろうかと思いますが、区画整理事業というものは道路、公園と一体となった宅地造成でございますので、道路の建設、それから建築物を建てる場合の地盤について検討し、対処する必要がございます。現在の事業計画は、地盤改良や減歩率についての意向調査の結果を踏まえまして、検討作成され、組合の総会において決定されたものでございます。

その中での地盤対策でございますが、都市計画道路と保留地につきましては、比較的汎用性の高い圧密工法により支持力を高める方法としておりまして、また一般住宅につきましては、現地盤から40センチメートルの掘削置換工法で実施する計画となっております。これまでの地震調査につきましては、あくまでも実施

計画を策定するに当たり現状把握のために実施したものでございますので、地盤対策工法を再検討するため、今年度に土質試験などを委託しまして、地盤解析を行い、都市計画道路、それから保留地、そのほか一般宅地、それから区画道路についても実情に合った最適な工法を決定していく計画でございます。

それから、合併についての何点が御質問がございました。順を追って答えたいと思います。

まず、私が何を今さらそんなことを言うのかと、批判するのはなぜかというような御質問がありましたが、私はそのようなことを相手に対しまして言った覚えはありませんし、両町長を批判したこともございません。

解散を決定した協議会において西川町長と議長が1市2町の枠組みの問題や、それから時間が足りなかったというような趣旨の発言をなされたことに対して、私は心外だと発言したところでございます。

枠組みについてでございますが、だれもが西村山1市4町での合併を望んでいたわけでございますが、御案内のとおり、それは現実的に不可能ということで、1市2町の枠組みで協議することになったものを、今になってその枠組みを否定するというようなことは、任意協議会そのものを否定するというようなことになるわけでございますし、また17年3月を目指すことで合意してきたものでございまして、いずれの時期にか合併を考えなければならないというのも心外だなということを発言したところでございます。

また、新市の構想についても首長自身が協議に参加し、合意した内容を不十分だったのかというような発言をすることは、これも協議会における協議を否定するというようなことになりまして、協議会の会長としてそういうことを言われるのは心外であると発言したところでございます。

それから、自立の道も検討するという両町のスタンスについて市長も了承していたのではないかと、こういうことでございますが、任意協議会はそもそも昨年2月28日の西村山1市4町の首長会議におきまして、1市2町の枠組みで平成17年3月末まで合併するということを目指しまして協議を進めることを確認し、立ち上げた協議会でございます。

その後、両町が独自で自立の道、すなわち合併しない場合の姿を作成することとしたことは知っておりました。町の問題ですから、合併しない場合の姿を作成することを私が了承するとかしないとかの問題ではないと思っております。

それから、アンケートのとり方が悪いというようなことを言っているのはおかしいのではないかというような御質問でございますけれども、西川町におきまして任意協議会で調整された内容というものを町民が十分理解できるような説明がなされたのか、またアンケートにつきましてもきちんと判断できる設問の設定であったのかという思いがするということを申しあげておるわけでございまして、それを又聞きしての御質問のようでございますが、私は実際に座談会の説明を聞いたものではありませんので、説明についての批判のしようがございません。ただ、座談会の説明資料とアンケート用紙を見る機会がありましたので、それを見ての感想を申しあげただけでございます。

つまり、座談会の説明資料には合併協議会で調整した内容を否定するかのような町のコメントが記載されておるわけでございます。住民がサービスがよくなるのも合併当初だけであると誤解するのではないかと思うような内容になっております。また、アンケート用紙には実現不可能な1市4町の枠組みの記載がございまして、町民が戸惑うのではないかなと思うような設問の設定がございます。議員も座談会の説明資料やアンケートを見るならば、同様の感想を持つのではないかなと、こう思っております。

協議会におきましてもそこに参加し、頑張ってきた委員、あるいは職員の真剣な取り組みに対して、協議 会の会長として疑問の残ることは真っすぐ述べることが私の責務であると思います。

それから、座談会やアンケートについての寒河江市の取り組みはどうだったのかというような御質問でございますが、これも前にお答え申しあげておりますので、本市は両町と立場が違うものでございまして、そのことは市民も理解していただいていると思っております。そのためにアンケートなどの取り組みをする必要はなかったところでございました。

それから、信頼関係ということとか、住民の心をつかむ必要があるというようなこと、政府だけの方を見るなというような御指摘のようでございますが、御質問のようでございますけれども、任意合併協議会の協議においても協議の結果、まとめた協定素案や新市建設計画案の内容も、さらには事務レベルでの事務事業の調整の場におきましても、両町を気遣い、両町に十分配慮されているところでございまして、このことが任意協議会の解散を決定した際に、両町長から私に対しまして謝意の言葉となってあらわれたのでありまして、1市2町がお互いの信頼関係を持って合併の協議に当たってきたことを物語るものかなと、こう思っております。

それから、住民の心というようなことでございますけれども、合併協定素案と建設計画案は1市2町の住民が納得できる内容になるよう努めてきたところでございまして、そのことによりサービスの内容がほとんど現行以上となるように調整されたところでございます。建設計画案につきましても財政シミュレーションを行いまして、実現可能な内容を示したところでありますし、さらに協議会の協議内容を逐一情報提供するなど、住民が合併に納得していただけるよう努めてきたところでございます。

誠心誠意、この合併については、住民の皆さんにわかりやすく、広報等を通じまして説明してまいったものと思っておりますが、結果的には協議内容を両町がどう説明したのか、素直にいって疑問が残り、結果として残念であったと申しあげているのでございます。

また、政府の方だけ向いているというようなことでございますけれども、あるいはそういう発言がございましたけれども、前にもそのようなことで質問をされておりますけれども、一貫して私は新時代の要請でございまして、自己決定、自己責任においてみずから地方の都市というものを切り開いていかなければならないということを基本において、今日の合併という大きな行政課題に対応してきたものでございます。したがって、住民軽視だとか、そちらの方ばかり向いているというように言われるような次第はないところでございます。

それから、中核都市の問題、それを市長が申しあげたから、両町では複雑な心境ではなかったかというようなお尋ねがございましたけれども、私は近年住民の活動範囲というものは行政区域を越えて飛躍的に広域化しておりまして、また少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化、高度化、広域化する行政課題への的確な対応が求められていることから、市町村合併は避けて通れないものであると申しあげてきました。そして、合併は歴史的なつながりや通勤、通学などの日常生活圏を考慮しなければならないことから、西村山という日常生活圏での合併が望ましい姿とも申しあげてきたところでございます。

人口の集積、都市的機能、官公庁・公共的施設の集積などからいいまして、本市が西村山の中核都市であることは疑いのないとところでございまして、しかし中核である本市が同意しなければ西村山の合併が前に進まないというのは明らかだと思われます。西村山全体の発展を目指そうとするとき、本市が合併に反対することは許されないし、民意もそうであると考えたところでございます。

対等合併につきましては、私は本市と合併しようとする町があるのであるならば一緒にやっていこうということでありまして、西川町、朝日町が合併に向け一緒にやりたいということでありましたので、西川・朝日両町を尊重し、ともに活力のある地域づくりを進めていかなければならないと考えたところでございます。

それから、重箱の隅をつつくとか、謙虚に受けとめるべきだというような御発言もございましたけれども、議員の質問の方が重箱の隅をつつくような、しかも同じ質問を何回も繰り返していること等、隅をつついているのではなかろうかなと、こう思っているわけでございました。これまでの質問に対しましては、私はいつも真摯に答えているものでございまして、そのことを取り上げて、そう言われるのであれば、いかがなものかなと、こう思っております。

今後については、さきの質問にお答え申しあげましたように、合併が白紙に戻ったとはいえ、本市が西村山地域の中核都市であることは変わりがなく、今後のまちづくりの根幹として西村山地方全体の発展を見据

えたまちづくりに取り組み、西村山地方の中核都市として求心力のあるところのまちづくりを目指していかなければならないと考えているところでございます。

また、合併協議会が解散したからといって、両町との信頼関係や協力、共同の関係が崩れたなどということはなく、これまでどおり信頼関係や協力関係を保ちながら、西村山地域全体の発展を目指していきたいと、こう考えておるところでございます。

それから、最後の第5次振興計画の策定についてのお尋ねでございます。

既に、ほかの議員の質問でお答えしておるわけでございますが、現在平成18年度からの振興計画を策定するため、担当職員をふやし、策定作業に取りかかろうとしているところでございます。

その策定手法等につきましては、まだ白紙の状態でございます。住民座談会、意識調査と言われましたけれども、今後検討していくことになります。以上でございます。

佐竹敬一議長 遠藤聖作議員。

遠藤聖作議長 お気にさわった発言がありましたら御容赦いただきたいと思います。

活断層と区画整理の問題、あるいは軟弱地盤対策の問題について伺いたいと思います。

場所によっては3メートル近い、いわゆる軟弱地盤があそこの地域にはあるというふうな調査結果があるようであります。私は専門家ではありませんのでよくはわかりませんが、豆腐のようなものの上に固形物が乗ると、いわゆる住宅が乗るというような形になるのではないかというふうに思います。阪神大震災の教訓から震災対策としての建築規制を強化するとか、あるいは地盤の強化というのが非常に最近注目されておりまして、全国でそのような取り組みが今行われているようであります。

土壌の入れかえも、開発公社でやったみずき団地の場合は50センチの表土をはいで、それに土砂を入れまして、さらに50センチの土盛りをしたと。そして、販売をしたという、平均ですけれども、実績があります。これと比べても、先ほど市長が言われた40センチの表土はぎ取り、土の入れかえということだけではちょっと不十分なのかなというような気がします。とりわけあそこは非常にやわらかい地盤で、昔泥炭といいますか、燃料として周辺の人たちが掘り出して燃料として使ったというようなこともあるくらい、いろんないわゆる葦とか、そういうものが堆積した、そして炭化した土壌の地域でありまして、メタンガスなども噴出するというような地域でありまして、やっぱりあそこに手をかける以上は相当な配慮が必要だというふうに私は思っています。

地権者も積極的にこの区画整理事業に取り組もうとしているわけでありますから、ぜひ優良宅地の造成という観点から、市長は全面的に支援するというふうに3月議会でも答弁しておりますし、何らかの形で市としての財政的な支援も含めまして、強化する必要があるのではないかというふうな思いを持っています。

これ以上減歩をふやしてやると、土壌入れかえの財源として減歩をこれ以上ふやすなんていうことは、区 画整理事業そのものの破綻につながりますので、これはできません。それで、やっぱり行政として応分のて こ入れをする必要があるのではないかと。

それで、一つは、土質の試験をすると、改めてするというふうな話がありましたけれども、その結果次第では、やっぱり相当広範囲に土の入れかえなどが必要になってくるというふうに考えられますが、いわゆるそのこととも関連しますけれども、防災アセスメントというような観点から、ここを一つのモデルケースとして寒河江市として調査をするということが必要なのではないかと。それから、住宅を建設する場合には耐震設計の要請をやっていく必要があるのではないかと。将来、売った人と買った人との間でトラブルが起こるようなことだけは避ける必要があるというふうに私は思います。

個人の責任ということでやってしまえばそれまででありますけれども、少なくとも直下型地震の活断層はあの一帯に存在するわけでありまして、市長は真下かどうかはわからないという話でしたけれども、片側5キロ、双方合わせると10キロ程度は直下型地震が起きた場合は影響を受けるというふうなことでありまして、しかもあそこは逆断層で、高台にある方が実は低い方にのし上がっているというような状態の地域であります。そういう意味では、ほぼあそこら辺だろうというふうに地図の上でも載っていますし、推定はできるわけであります。

余り細かいことを言わずに、そもそもあの一帯は活断層の危険があるというふうな認識をする必要があるのではないかというふうに思いますので、ぜひその点を踏まえて対応の強化をお願いをしたいというふうに思います。

それから、合併問題でありますけれども、いろいろ私も言ったし、市長も言いましたが、結局合併は失敗したわけであります。この原因をしっかりと市長も私たちも受けとめて、やっぱりその背景をしっかりと踏まえるということが今後の寒河江市とその他の自治体とのいわゆる友好な関係、あるいは改めて合併が必要な場合はそちらにスムーズに移っていけるような、そういう環境づくりのためにも踏まえる必要があると。

何もああだこうだというふうに重箱の隅の話をしているわけではありませんで、そこを誤解ないように市長 は受けとめる必要があると思います。

例えば、設問。住民アンケートをとった際の設問は西川も朝日もそんなに違わないですね。選択肢、複数選択、いわゆる合併に賛成の場合、あるいは反対の場合にどういう理由で反対したか、賛成したかという設問が、朝日町と西川町のものを見てみますと、そんなに違わないです。ただ、「合併協議は守られなくなり、結局条件は悪くなる」というふうな設問が西川町はあります。あと、それ以外はほとんど同じですね。

ただ、これだって実は西川町も朝日町も既に合併をした自治体の視察などは相当数やっています。あるいは、調査もしている中でこういう現実が先行して合併した自治体の中には存在したということがあるわけであります。ですから、決して根拠のない話ではなくて、しかも協定素案によりますと、当面は施策やサービス水準が違う場合はそれぞれのサービス、あるいは寒河江市の例によるとか、いろいろありますけれども、先はどうなるかわからないというのはやっぱりお互いさまだと思うんです。そういう意味で、そういう懸念を持つとしても、それは不思議ではないということでありまして、それ自体がそんなに問題なのかなというような気はします。

要するに、合併という問題を身近な例に例えて言いますと、私と私の隣のうちがそれぞれ経済的に大変行き詰まって、これでは単独ではやっていけなくなったと。だから、共同で暮らして1軒のうちで生活をするというふうになっていく。それが自治体間の合併を個人の家庭に例えていうと、そういうことになりますけれども、実際そうなった場合でも非常にためらいや迷いが出てくるわけですね。そう簡単には共同生活にいきなり踏み込めるなんていうことはないと思います。

それが大きな規模でやられるのが自治体の合併なわけでありますけれども、特に周辺部が寂れていくのではないかとか、これは朝日町の場合一番多かったですね。そういう懸念が必ずしも座談会を経ても、朝日も西川もそれぞれ2回やっていますけれども、同じ地域で解決しなかった、あるいは払拭できなかったという事実があるわけです。それをやっぱり率直に受けとめるべきではないかというふうに私は思います。

二つの町とも職員の削減とか、学校の統廃合まで踏み込んだ思い切ったスリム化をやって、自立の道を当面は歩もうというふうになっているようでありまして、それはそれで住民が選択した道ですので、私たちはそれを率直に受けとめるしかないのではないかというふうに思います。無論、病院の問題なども同じでありまして、それぞれ大変なお荷物を抱えていくわけですけれども、少なくとも自分たちの意思で決定して、判断して、行動できるという選択肢を残したという彼らなりの満足があるのではないかというふうに思いますので、それ自体もやっぱり率直に受けとめていく必要があるのではないかというふうに思います。

一方で、西川のアンケートとか、不規則の書き込み欄などにもあるようですけれども、寒河江市は何でアンケートをとらなかったのかという声があったわけですよ、事実として。これを市長は一貫して寒河江は違うんだと、別な立場にあるんだから必要ないということで、私はこの間4回ほど議会に質問していますけれども、同じような答弁をずっと繰り返していました。それが結果的に、寒河江市長の考えはわかる、あるいは任意協議会の中での話はわかると。しかし、市民は一体何を考えているんだというふうな回答は最後までなされなかったというふうなことであります。ですから、市長はそこに思いをいたすべきだったのではないかということを言ったわけでありまして、決してこれは小さな問題ではありません。

最終的に、朝日・西川では住民が判断をした。長でもない、議長でもない、住民が合併は当面しなくてもいいという判断をしたわけでありまして、ここはやっぱり大いに教訓として学ばなければいけないと思います。しかも、枠組みが問題だったとか、ワクワクしなかったとかという問題は、批判か、あるいは心外であるかという言葉の違いはあっても、そのことに市長も当然触れていたわけでありますので、これは恐らくですけれども、清野町長なども積極的に合併を推進すべきだという立場なわけですね。にもかかわらず、枠組みが問題だったというふうに言うのは、住民の声を踏まえてそういう発言をしたというふうに理解すべきでありまして、そこら辺はお互い大人の関係として理解をしておく必要があるのではないかというふうに思い

ます。

それから、振興計画については、10年前も市民の意識調査もやっていますし、座談会も階層別にやっていますし、当然それはやるものだと、やるのが当たり前だというふうに思いますけれども、今まだ白紙だというふうに言う理由が私は理解できないんですけれども、これは基本的にスタンスの問題として常識ではないかなというふうに思います。今後10年間の寒河江市の将来像を描く場合に市の担当者や、あるいは振興審議会委員だけにゆだねられる問題ではなくて、よく市民の声を聴取しながら、その誤りのない方向を選択していくためにも、意識調査等は最低必要だというふうに考えますけれども、そう断定できない理由は何かあるのか、2 問でお伺いしたいと思います。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 何点かのまた御質問がございましたけれども、まずは木の下。

先ほども答弁申しあげたとおりでございまして、圧密工法というようなこと。そして、それ以外につきましては、置換工法ということを考えておると。そして、土質の調査とか、それから地盤解析というようなものをやって、なお検討しようということでございますから、それに結果を見ていきたいと、このように思っております。

それから、防災のアセスメントの実施とか、あるいは住民への、住宅を建てるときに、建設する場合の耐 震設計の要請などをしていったらどうかというようなことでございますけれども、意見として聞いておきた いと思っております。

それから、費用負担のことでございますけれども、都市計画道路等につきましては、公共施設管理者負担金ということで、国、県、それから市が全額負担しまして、さらに上下水道の一部分については、市が負担しますけれども、その他の整備等につきましては、組合で行うべきものと、こういうように考えております。

今後とも組合員の皆さんと十分に協議しながら、最適な地盤対策というようなことを行ってまいりたいと 思いますし、なお一層の事業費縮減というようなこととか、あるいは減歩率の軽減とか、あるいは保留地処 分の低価格化などというようなことを、それらを考えて円滑な事業推進ということに当たってまいりたい と、このように思っております。

それから、西川町の設問とか、朝日町の設問の仕方というようなことの話がございますけれども、またこれは事例を出しますと重箱と、こういうようですけれども、やっぱりここが問題だと思うんですよ。反対であるという理由を選んだという、この前の質問にも答えておりますけれども、ごみ処理などは広域行政事務組合で処理しているように国保などもそれも一部事務組合ではやってはどうかというようなこととか、それから合併した場合の住民サービスの内容に期待が持てないと、こういう選択肢をとっておるとか、それから合併で協議した内容というのは何年かすれば守れなくなる。結局、合併しないよりも条件が悪くなってしまうと。

それから、寒河江市、西川、朝日だけではなくて、もっと違うところの組み合わせがあったのではないかと、こういうように、1市2町でスタートして、そしてまた建設計画、あるいは合併素案というものを出しておるわけでございますから、それを素直に公平な見方で出していただくというのがこれが素直な設問の仕方なり、あるいは説明の対応ではなかろうかなと、こう思っておりまして、これは単に協議書、あるいは建設計画をそのまま出して、両町にとりましても有利なサービスができるように出しておるわけでございますから、それに反するといいますか、そういうことを出した以外について西川町がコメントして見解というものを出しておるわけでございますよ。

この辺というのは私は大きいんだと、大きいのかなと、こう思っておりまして、それは例えば交通確保でございますけれども、現在の寒河江市の地域など新しい市内に市営バスが運行していない地域が存在することになりますと、それから将来的には新しい市全体が同じような状態になっていくと、こういうようなことも言っておりますし、それから例を挙げれば、そのコメントというのはかなり強いインパクトを与えるようなコメントだなと思っています。

病院診療所につきましても、合併した場合、市立病院を三つ持つことになりますが、現在市町の会計からの繰入金が約5億9,000万円に上るなど財政的な負担が大きくなって、これはもうこの前のこの議会でも話が出ておりますけれども、将来的には全体的には病院経営の合理化が図られ、現在の寒河江市立病院の充

実、現在の西川町、朝日町の町立の病院が縮小、もしくは特化されることが予想されます。こんなことを一つも言っていないわけでございまして、これは十分病院の問題は大きな問題になるということでございますので、病院の開設者、あるいは病院長と十分打ち合わせながら、そして事務的にも詰めていって、あのような調整結果を出しておるわけでございますけれども、こういう、それと全然違うようなコメントを、西川町の見解を出しておるわけでございます。

それから、組織機構につきましてもそうでございまして、将来的には職員数の減少とともに担当する機構 も減っていくことが予想されます。機能も減ってくるということが予想されますとか、現在の大井沢支所は 合併するしないにかかわらず、将来的には廃止されることが予想されますと。そんなことを言っていないん ですけれども、そういう西川町の見解として述べておるわけでございます。

それから、また申しあげてなんですけれども、障害者福祉の問題などは、合併した場合、当面はサービス内容はよくなりますが、将来的には事業そのものが見直され、一たんよくなったサービスが低下することも予測されますと、こういうことを言っております。特に、福祉の問題などは児童福祉につきましても合併した場合、当面はサービス内容はよくなりますが、総括的には事業そのものが見直され、一たんよくなったサービスが低下することも予想されますと、こういうことをこれは調整結果そのものではなくて、町の見解として述べておるわけでございまして、町としては任意協議会に町の意見として町長が、あるいは議長が責任を持ってそこに出しておるわけでございますから、それと異なったような予想といいますか、見解を出されるということはどうも、ですから心外だなと、こういうことを言っているわけでございます。

まだまだ健康づくりとか、あるいはごみ処理問題につきましてもそういうことが申しあげられておりますので、そういうことがやっぱりあるわけでございますので、やっぱり情報というものは非常に正確な、そしてまた公平な立場で出していただかなければ、やっぱり将来を左右するところの判断ということを言おうとするならば、なお一層こういうことは考慮してもらわなければならなかったのではなかろうかなと、このように思うところでございます。

それから、本市がアンケートをとらなかったというようなことに再々度もお話が出ておりますけれども、 先ほども答弁申しあげたとおりでございまして、本市としましては、合併したいという両町の意向を受け入 れるべきという気持ちがこれは強かったと、こういうように思っておりますし、また合併というのはやっぱ リ不可避といいますか、避けて通れないというよりも必要と、将来的にはそういう、されるところの時代だ というような認識というものが非常に私はあったのだろうと、このように思っておりますし、要求を受け入 れてもよかろうと。また、そういうことを言いますと、僣越な物の言い方だというように御批判を受けるよ うでございますけれども、両町がすると、合併しましょうということで、こういうことで、スタンスで来ま したわけでございますから、受け入れても市民もそれを合併してよかろうという民意というものが私はあっ たんだろうと、このように思っております。

それから、振興計画でございますけれども、再度の答弁を求められたわけでございますが、先ほどお答え申しあげたように、十分これからそれらのスケジュールなり、あるいは手法等々につきましても検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。以上です。

佐竹敬一議長 遠藤聖作議員。

遠藤聖作議員 アンケート並びに座談会の資料を非常に詳しく説明されましたけれども、大小はあっても朝日町も似たようなことを書いている部分があります。例えば、病院診療所についても合併した場合、町の比較として出しているコメントは、高齢化の進展や地域の実情を考慮し、病院の健全経営を踏まえた運営にかかわる長期計画を速やかに策定していくと、つまり当面は現行のスタイル、つまり朝日、西川、寒河江のそれぞれの公立病院を存続させながら、長期的には速やかにその方向についての計画の策定をやるというふうなことも言っていますし、五十歩百歩のことで、しかも両町とも最終的には住民が反対を上回るというような結果をやっぱり率直に尊重すべきだし、私が言いたいのは、西川も朝日も議会も当局者も相当先進事例の調査等を繰り返し繰り返し行ってきた経緯があります。

そういうものが判断に一定の影を落としていたということも否めないことではないのかなというふうに思っています。そういう真剣さは、やっぱり私たちはもっと教訓化すべきではないのかなというふうに思っているわけであります。

しかも西川町のコメントも、朝日町のコメントも、朝日町の議会で出したコメントなんかも非常に参考になるんですけれども、15年後には交付税が激減していくというような指摘が明確にしてあります。これは西川町もそうでありますけれども、そのときに一体どうなるのかと、新しくスタートした新市が、合併したとして。同じようなサービスが維持できるのかというような指摘は非常に私は傾聴に値するというふうに思います。

そのことに関して、私たちも何度も議場で指摘をしてきたわけですけれども、データが出せないとか、基準となる数値がないからとかという理由で結局そのことにさらに踏み込んだ議論はできなかったわけですけれども、やっぱり西川も朝日もそのことも非常に念頭にあったということをやっぱり任意協議会の場でそれが議論にならなかったからといって、余り深くそのことについては、議論にならなかったというだけのことでありまして、問題意識がなかったわけではないわけであります。そういう点で、将来に不安を持つというのもやっぱりこれはあり得ることだったなというふうに私は思います。ですから、そこら辺の率直な議論する時間がなかったというふうに私は思います。そういう点でもう少し事態を謙虚に受けとめて、今後の糧にしていくという姿勢が必要なのではないかと、もう繰り返し言っているわけですけれども、そういうことであります。

それから、戻りますけれども、震災対策、活断層対策、あるいは軟弱地盤対策、これは事件が起こってからでは手おくれなのであります。そういう意味で、あの地域にまちづくりをしようというふうに行政が支援をしていく、しかも全面的に支援をしていくというふうになった場合は、行政としても相当な覚悟で支援をしていく必要があると。通り一遍、区画整理法による組合施工に対する支援というだけではなくて、財政的にも組合の減歩だけではとてもできない作業ですので、ぜひ調査の結果、土質試験をやるということですので、調査の結果が出て、必要な手を打つ必要があるという判断をした場合は、行政としての支援も盛り込んでほしいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六議長 先ほども答弁申しあげましたけれども、建設計画につきましては、将来の財政シミュレーションというようなこともやっておるわけでございまして、それらをどういう御理解と、あるいは御説明がなされたのかというようなこともあるわけでございまして、これからはそれはどこの自治体もしかりでございますけれども、合併特例債というものを十分活用して将来の姿というものを描くというようなことは非常に私は必要だったなと、このように思っておるわけでございます。

それがふいになったわけでございますけれども、ですからこそある新聞の中では合併しないことで活気が失われ、みんなの店が共倒れして商店がなくなるのではないかと、これは西川町の商店街のことでございますけれども、そういう声が出ているとか、あるいは寒河江市の大きな会社に仕事をとられると合併に反対した建設業界にも、自立の町となれば投資的事業そのものが減る可能性があると、これは仕事は今以上に大変だというようなことの見方が出てきているというようなことが載っておりますけれども、やっぱり合併しなければどうなるんだという不安もこれはまず私は町民なり、あるいは業界の方であるんだろうと、このように思っております。

ですからこそ、何回も言うんですけれども、これまでせっかくまとめてきたところの合併素案なり、建設計画というものをこれはもう最初のうちだけであって、あとは一つもどうなるものやらわからないんだというようなコメントをしてみたり、一たんはよくなっても将来は廃止されるんだというようなことをすれば、これは不安というものを残すような結果になったんだろうというように思いますけれども、やっぱり何回も言うんですけれども、公正な立場で正しいところの情報というものを提供して、判断をいただくというのが首長なり行政の立場だろうと、このように思っておるわけでございます。

それから、土地区画整理事業に対してのお話もございましたけれども、話を受けとめて、御意見として賜っておきたいと思います。

柏倉信一議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号18番、19番について、11番柏倉信一議員。

〔11番 柏倉信一議員 登壇〕

柏倉信一議員 おはようございます。

緑政会の一員として一般質問に入らせていただきます。

先般、友人である天童市の議員と意見交換する機会があり、さまざまな点に関し議論しましたが、その中で天童市の議会では昨年より議会の活性化を主な目的として、議員1人の一般質問の持ち時間を15分と定め、会派所属の議員の人数掛ける15分を会派全体の質問時間とし、一般質問は2日間で終了する旨、申し合わせとして決めたそうです。これも議会活性化の一つの考え方と思います。私もこれを参考にさせていただき、また先日の髙橋我が緑政会会長の議場での発言も十分考慮して、極力端的に質問させていただきますのでよろしくお願いします。

通告番号18番、民間委託の取り組み状況と今後の対応についてでありますが、本市ではこれまで行政改革については、さまざまな角度から検討し成果を上げてきたわけですが、地方分権・三位一体改革・合併問題・少子高齢化・そして長引く景気の低迷といろんな要素が重なり、地方財政はかつてない非常に厳しい状況にあるのは御案内のとおりであり、本市としてもこうした状況を打開すべきさまざまな行政改革を実施し、経費の削減に努めてきたわけで、中でもここ数年は行政職の退職者を補充せず、経費の削減に努めてきましたが、これはある程度限度があるし、弊害も出るはずです。しかし、経費の削減、財源の確保は喫緊の課題であります。そこで、民間委託は今後重要な課題であり、真剣にいろんな角度、分野から検討すべきと考えます。

現在、平成13年に策定した行政改革実施計画に基づき、事務事業の見直しと経常経費の削減に努めているところですが、そもそも平成8年5月に策定した寒河江市行政改革大綱に基づいて進められているはずです。大綱の中では民間委託について今後の課題と推進策として大きく取り上げており、的を射たものと評価しております。

そこで伺いますが、一つには今後の年度ごとの職員の退職者数を教えてください。

二つ目は、行政改革大綱に基づき、民間委託を検討してきたことと思いますが、具体的取り組みはどうなっているのか。

三つ目は、前段で申しあげたとおり、今後民間委託は、行革はもちろん経済の活性化、自主財源の確保、 雇用の拡大等の点で重要なポイントと考えます。今後の取り組みをどのように考えておられるか、市長の見 解を伺います。

次に、建設業界の経営力強化と、新分野進出の支援体制について伺います。

東北財務局発表の東北6県の公共事業の請負金額は、98年度からの5年間で約1兆円減り、98年度から東北6県で合計2,035件の建設業者の倒産があったと報じられています。改めて申しあげるまでもなく、今後国、地方自治体とも公共事業費が大幅削減されるのは必至で、我が寒河江市はこれまでさまざまな投資的事業を展開してきたおかげで、経済効果、雇用の確保、ひいては地域の活性化につながり、ほかの地域と比較すれば大分恵まれた環境にあったと思いますが、今後はかなり厳しい状況になることが予想されます。縮小するパイを奪い合うしか生き残りの道がない。技術力と体力のない企業から脱落していくと言われるのが本市の建設業界にも該当してくることが危惧されます。

公共事業の削減ペースが予想以上に早いことから、県内建設産業の状況を踏まえ、平成15年12月4日に山 形県建設産業懇話会から技術と経営にすぐれた企業が伸びることができる環境、仕組みづくりと企業経営の 多角化による雇用の安定を基本方針として、業界における対応策と行政の支援体制等についての提言を受 け、県の平成16年度当初予算に「建設産業新分野進出等支援事業費」が予算計上されました。こうした状況ですので、各地区でさまざまな角度から検討する動きが出てきています。事業主からすれば、生き残りをかけて必死の取り組みとなるのは当然であります。こうした状況を踏まえ、我が寒河江市も建設業界の経営力強化と新分野進出に支援体制をとるべきと考えます。

そこで伺います。寒河江市の場合、法人市民税より個人市民税の占める割合がかなり高いわけですが、当面リストラの動きが加速している状況で雇用問題が危惧されます。寒河江市の建設業界の雇用者数はどのくらいになるのか。最近の雇用動向はどんな状況か。また、こうした建設業界の支援体制をどのように考えておられるのか、市長の見解を伺い、第1問を終わります。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六議長 お答えいたします。

まず、行政改革の分野での民間委託の取り組み状況に関してでございます。

まず、質問されたのは年度ごとの職員の退職者数でございますが、職員の定数等に関する条例による職員の定年年齢、満60歳とした退職予定者数は、行政職では平成16年度が2人、17年度は7人、18年度が6人、19年度は8人、そして20年度は5人でございます。それから、医療職でございますけれども、16年度と20年度はありません、ゼロです。17年度、18年度、19年度は1人ずつでございます。それから、技能労務職は平成16年度に2人、17年度にはありません、ゼロ。18年度は3人、19、20年度と1人となる予定でございます。

それから、行革大綱に基づくところの検討してきたこれまでの経過といいますか、具体的な取り組み状況についてのお尋ねでございますが、平成7年5月に「地方分権推進法」が制定されまして、地方分権が時代の大きな流れとなったというようなことを受けまして、昭和61年に策定した寒河江市行政改革大綱を引き継ぎまして、平成8年5月に現在の行政改革大綱というものを策定したものでございます。

失礼しました。平成61年と言いましたけれども、これは昭和61年でございます。訂正します。平成8年5月に現在の行政改革大綱を策定しておるわけでございます。さらに、国におきましては、平成9年度に「地方自治新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」が示されました。そして、一層の行政改革の推進を求めているという状況から、平成8年に策定した大綱に基づき、実施計画を策定しまして推進することとしたわけでございます。計画期間は平成10年度から平成12年度の3カ年間、そして平成13年度から平成15年度の3カ年間と、2期にわたって策定したものでございます。

その中で民間委託でございますが、平成10年から平成12年までの間に、一つには市民浴場の運営、清掃などの業務委託の実施、そして二つには福祉保健システムの開発とパソコンによるところの申告システムの開発というものが実施されたわけでございます。給食調理業務は未達成に終わっております。それから、平成13年から平成15年の民間委託につきましては、介護保険訪問看護調査業務の推進が取り上げられ、そして15年度の全調査件数 1,640件のうちの調査委託数は47.3%の実績となっております。また、平成10年以前から民間委託をしているものにつきましては、施設の清掃や夜間警備、ごみ収集、電話交換業務、学校給食の一部の学校など、9件となっておるわけでございます。

次に、民間委託の今後の取り組みについてでございます。

三位一体の改革による厳しい行財政の状況となっておりまして、そのためにも2日目の一般質問で髙橋議員に、現行の行政改革ではなくて、厳しさの中での財政と一体となった行財政改革の取り組みについてということでお答え申しあげたところでございます。

これからの自治体運営というものは財政的視点というものが重要となり、効率的で生産性の高い行財政運営の実現を目指さなければならないと考えております。人件費等の経常経費を削減し、効率性を高めることは当然のことでありますが、削減にも限界があります。その中でより高いサービスを提供するには効率化とあわせて生産性というものを高めていく必要があると考えております。生産性というのは、削減しながらの行財政運営だけではなく、例えば民間・企業などの協働、一緒になって働く協働によりまして、高い次元の行財政運営を目指すということであろうかと思います。民間委託とか、PFIとか、ボランティア、グランドワークなどが考えられるわけでございます。特に、民間委託については、新聞報道によりますれば、ことしに入りまして厚生労働省では水道事業を民間企業に委託しやすくするところの制度を導入することや、それから総務省で進めようとしておりますところの地方自治体病院事業の民間病院への業務委託などを徹底するという記事が載っておったところでございます。

それから、堺市や横浜市などでは既に保育所の民営化が実施されるなど、保育所の設置、認可に係る規制 緩和以降、全国で保育所の民営化が検討されているようでございますし、昨年の地方自治法の改正によりま して、公共施設の管理運営を民間企業に委託できるようになるなど、国の動向においても民間委託、民営化 に期待するものが大きいものではないかと思っております。そんなことから、議員の発言にありますよう に、本市におけるこれからの行財政改革を推進するためには、民間委託というものは重要な要素となってく るのではないかと考えております。行財政改革大綱というものを策定する中で検討課題として十分議論して まいりたいと考えております。

次に、経済対策、特に建設業界の経営力強化と、あるいは新分野進出の支援体制についてでございます。 近年の社会経済は、少子高齢化、国際化及び産業構造の変化、さらには三位一体改革と大きな変化の中に ありまして、あらゆる産業が厳しい状況にあろうかと思います。こうした中、本市企業につきましては、大 変な経営努力で頑張っていただいておると思っております。敬意を表したいと思っております。

先ほども話がございましたけれども、東北財務局の山形財務事務所の報告によりますと、県内経済は総括 的には緩やかな持ち直しの動きが見られるとの判断が示されておりますが、住宅建設は低調に推移してお り、また公共事業も減少しているなど、建設業界は依然として厳しい状況となっているようでございます。

また、平成16年4月の本市の業況調査によりますと、現在の業況について平均的な業況を 100とした場合、全体としては83%となり、前回調査より 2 %の増加となっておりますが、建設業については68%となり、前回調査と比較いたしまして 4.3%の減少となっております。そういうことで、御質問があった建設業の従業者数でございますが、最も新しい平成13年の事業所・企業統計調査では 2,374名となっております。建設業の従業者の市産業に占める割合につきましては、約12%となっております。

それから、雇用動向でございますけれども、この寒河江公共職業安定所管内の新規求人数で見ますと、平成14年度が 4,199人に対しまして、平成15年度が 4,636人で10.4%の増となっておりますが、建設業につきましては、平成14年度が 355人に対しまして、平成15年度が 331人と 6.8%の減という状況になっております。また、平成16年4月、この4月の本市の業況調査によりますと、建設業の各種雇用調整は5年前と比べると、パートの解雇が約5ポイント増加しておりますが、希望退職者募集・解雇については変化がございません。さらに、昨年と比較した場合、中途採用の削減、停止及び新規学卒者の調整が合計で約8ポイント増加しており、新たな採用を手控えている結果となっております。

そして、建設業界への支援体制についてでございますが、市の経済発展は商工業の発展と一体でございまして、建設業の発展につきましても大変重要であると考えておりまして、これまでも市の制度資金、そして保証による金融の円滑化、技術交流プラザを活用した人材育成事業及び県の緊急地域雇用創出特別基金事業によるところの中小企業特別委託事業などによりまして、建設業の経営力強化を含めた商工業振興施策を行ってまいりました。また、本市の建設事業としましては、公共事業について配慮するというようなことを念頭に置きまして、下水道の整備事業、クア・パークの整備事業、駅前中心市街地の整備事業、それから土地開発公社によるところのみずき団地などの造成事業などを行ってきたところでございます。

今後につきましては、市の業況調査の中で建設業として最も必要な対策は、景気の向上などの経営環境の 改善とあわせ、営業力の強化、人材育成、そして企業体質の改善、技術力の向上及び新製品・新分野の開発 など、各企業の自助努力の姿勢がうかがわれる回答がございます。

また、御案内のように、山形県では県の建設産業振興アクションプログラムというものを策定しております。その中にはパンフレットの作成、先進事例紹介、新分野進出手引書の作成、シンポジウム開催及び実践セミナーの実施、そして二つには新分野進出等についての窓口開設と相談業務、そして三つには新ビジネスの起業化、業を起こす起業化への支援などの支援施策の推進に取り組むこととなっているようでございます。

このことから、本市といたしましては、これまでの金融円滑化事業、人材育成事業、それから相談・情報

提供業務などの取り組みを継続するとともに、県、企業振興公社及び商工会とこれまで以上に連携を密にいたしまして、必要に応じて県アクションプログラム担当者などを招いた研修会及び懇談会の開催や県などの各種助成事業の情報というものを市報で広報するなどの相談・情報提供業務の強化について前向きに検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

佐竹敬一議長 柏倉信一議員。

柏倉信一議員 まずは答弁ありがとうございました。

おおむね私の考え方、御理解いただいたというふうに思います。先般の髙橋勝文議員の行革の質問に対して市長は、行財政改革推進本部を立ち上げて、市長みずからが本部長に就任されるというような答弁がございました。行革にかける市長の意気込みというものを感じるわけで、大変共鳴を覚えるところでございます。

私は第1問の中で、かつてない状況が予想されるというふうに申しあげました。かつてない状況ということは当たり前のことながら、かつてない対応を考えなければならない。かなりの決断が必要ではないかなというふうに考えるところでありますが、私ども議会もさまざま意見もある中で、昨年定数削減を実施しました。これは1986年から昨年までで寒河江市の議会の定数を9人減らしたことになります。これはことし3月末現在で44市町村中ナンバーワンの削減率であります。平成16年度全体で3.4%減の一般会計予算の中で議会費は10.2%の削減と。金額にして2,200万円の減額であります。おかげでここにいる議員、同僚、先輩も含めてそうですが、大変厳しい選挙の洗礼を受けるということになったわけですけれども、さまざま議論がある中とはいうものの、こうした財政状況を見ると、やはりやるべきであり、やってよかったのではないかなというふうに私は考えます。

このたびの行財政改革を立ち上げるに当たっても、これはさまざま痛みも伴うことも予想されるわけでございますけれども、やはりかなり思い切った対応が求められるというふうに私は思います。自分なりに考えるんですね。手っ取り早くというか、民間委託が検討される部分として、例えば学校給食、あるいは電算業務、それから先ほど市長がお話しになった、これは私ら建設経済常任委員会の行政視察でもこのたび組むことにしておりますけれども、水道事業の民間委託、こういったものに関しては大いに検討の余地がある部分ではないかなというふうに思います。先ほど、市長もおっしゃいましたが、行政の場合、サービスを落とさないで、なおかつ個人情報保護とか、さまざまな制約がある中で検討していかなくてはいけないというようなことで、簡単に結論を出せるようなものでもない部分も多々あると思いますけれども、いずれにせよこの行革、行財政改革に本腰を入れて取り組まなければならないというふうなことだろうというふうに思います。

先ほど、1問で伺った職員の方々の退職者数を聞くと、もっと先にいけば先にいくほど人数はふえるというふうに私は伺っております。単純に想像すると、ここ10年ぐらいでは 100名ぐらい、あるいは 100名を超えるぐらいの人数の退職者数が出るのかなというふうに考えられるわけでございますけれども、こうした状況、市長もおっしゃいましたが、十分視野に入れた中で行政のスリム化を考えるときにはさまざまな角度で行革につながる手段だというふうに思いますので、具体的な取り組みに関しては企画調整課がこれは取りまとめの窓口になることと思いますけれども、私が考えるに、これは現場で直接指揮をとっておられる各課長方のこれまでの固定観念にとらわれない大胆な発想と英断がぜひとも重要な部分ではないかなというふうに私は考えますので、このたび検討される行財政改革の中に大いに課長方のアイデアが、知恵が反映されることを期待したいというふうに思います。

それから、建設業界の支援体制について伺います。あえて、この部分を選んだことについては、先ほど市 長の答弁にもございましたとおり、寒河江市の場合、これまでこの業界に関してはある程度大変恵まれた状 況にあったのかなと。ほかと比較した場合、さまざまな投資的事業を展開してきたその背景に大変恵まれた 部分があったのではないか。また、いろんな業界を見るに、大概の業界は今ある程度底、あるいは底を過ぎ たというふうな状況にあるのではないかなと。逆に、この建設業界はこれから底に向かっていくというふう な感じを、今まである程度恵まれた部分があっただけにそういうふうな方向になるのではないかと。建設と か農業の動向というのは東北全体の動向も左右するという方もいらっしゃいます。業界各社が体力的に残っ ているうちに対策を打っておくべきだというふうに私は考えるわけです。

先ほどの答弁にもございましたとおり、本来こうしたものというものは民間の方から声が出る部分であって、当然のことだと思いますけれども、現在の予算状況というのをしっかりはっきりと示して、将来を見据えた上で今後の展開を決めるべきときに来ているんだということをぜひ業界の方にも御理解をいただくべきではないかと。これは市長は建設クラブあたりの会合でも盛んにおっしゃっているわけですけれども、いまいちまだ何とかなるのかなというような考えが多いような気もするわけで、あえてここに質問させていただいたようなわけでございます。

具体的な取り組みとして、村山市なんかは市長の肝入りで、さっきの答弁にありましたような企業推進研究会という名前で、業界の代表と市役所のおのおのの担当課の中からこういう新しい職種も考えられるのではないかというようなことを出していただいたり、あるいはこういうことに対応できないかというような勉強会的な話し合いなんかも具体的に進んでおるようでございます。こうしたことも一つの取り組み方であるというふうに思いますので、ぜひ参考にしていただきたいし、1問でも申しあげましたけれども、県の方でも新規の予算を計上して真剣に取り組むというようなことでございます。商工観光課の方の所管というふうなことだと思いますけれども、先ほど答弁にあったようなPFI制度の活用等々も含めながら、周りの状況、環境を生かしながら対策をぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

先ほど、15分というふうに申しあげましたので、大体あともう時間も二、三分しかございません。以上、 私なりの提言を申しあげましたけれども、市長の御所見があれば伺って質問を終わります。 佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 職員の退職予定者数は先ほど申しあげましたが、行政職におきましては、5年間で28名と、こういうことになるわけでございますが、それらについても十分、不補充の方針というような考え方で、そして事務を低下させないという考えを持って、これからの行財政改革というものに臨んでいこうと、このように思っております。

それから、民間委託、それから直営というようなことのコスト比較と、こういうようなことがある記事に載っておりましたけれども、可燃ごみの収集では44%、それから学校給食では47%と言われておるようでございまして、そういうことからいいますと、財政が非常に厳しいという自治体にとりましては、これからの民間委託等、大きな事業に取り組むことになるのかなと、このように思っておりまして、限られた財源というものを有効に活用しながら、そしてその中で、この地方分権と言われるような中で十分自立していかなければならないということを考えあわせますと、なおさら民間委託というようなことは大切なことになってくるかと、このように思っております。

それから、建設業の問題でございますけれども、これもある記事に載っておりましたけれども、いわゆる日本の建設投資、政府と民間投資の合計でございますけれども、平成4年は約84兆円と。それが平成15年になりますと、54兆円に減ってきていると。そして、これらをさらに建設経済研究所でございますか、その辺でまたさらに調べますと、予想では平成22年度には約45兆円になるのではないかと、こういうことの一つの予測なり、あるいはこれまでの実績を見ておるわけでございまして、非常に公共投資というものが減ってきている、あるいは将来とも公共事業の依存度の高いところの地方の建設事業というものが非常に厳しい状況になるというようなことは御指摘のとおりだろうと、このように思っておりますし、私もこれまで何年以内となく、こういう時代が来ますよと、公共事業は非常に厳しくなりますよと。寒河江はこういう状況でまだまだ頑張ってやるつもりではございますけれども、本当に厳しい状況になるというようなことを警鐘を鳴らしてきたところでございますが、こういう時代の中ではこれまで以上に業界で十分、十分以上に将来を見詰めたところの対応というものが考えられるのではないかなと、こう思っておりまして、いろいろそういうことで本業だけでは生き残れないのではないかと、新しい分野に転出してはと、こういう考え方もあるわけでございますけれども、簡単にそれら、今までの公共事業でカバーしてきたものをさらにできるかということにあれしても、だれしもができるというものではないわけでございますので、大変な事態を招くだろうと、このように思っております。

そういうことで、さっき申しあげました業況調査によるところの将来の予想というようなこともありましたけれども、体質改善はしなければならないと。それから、新しい企業の転換というものも少しは見詰めていかなくてはならないというようなことが出てくるわけでございますけれども、だれかれと転換するというようなことは非常に厳しいだろうと、このように思っております。

建設業のみならず、こういう産業界が民間が元気がなくなるというようなことはこれは大変なことでございますので、生き生きとしたところの元気のあるという寒河江市を持続発展するという意味におきましても、こういう民間委託、あるいは建設産業というものが一層構造不況というようなことに負けないで、技術向上等々も取り入れながら、あるいはいろいろな分野に出るということも視野に入れて頑張っていただきたいものだなということを思っておるところでございますので、市といたしましても、先ほど1問で答弁申しあげましたような施策を取り入れながら、支援体制を組んでいきたいと、このように思っておるところでございます。以上です。

内藤 明議員の質問

佐竹敬一議長 通告番号20番について、18番内藤 明議員。

[18番 内藤 明議員 登壇]

内藤 明議員 通告番号20番について質問いたしますが、1市2町の合併問題については、私が五番せんじでございます。もはや出尽くし、出がらしの感がありますけれども、最後でありますから、もうしばらく御辛抱いただきたいというふうに思います。

当初から重複しないようにと思いがあって、議員の皆さんの質問や答弁を聞いてからというふうに考えていたのでありますが、当局の担当者によりますと、1問についての答弁をあらかじめ準備をしなければならないということで、まとめていただいております。図らずも同じような内容がありまして、大変恐縮に思っているところであります。

ところで、前にも申しあげましたが、今回の合併について、私は賛成でも反対でもないということで旗色を鮮明にしませんでした。国が強引に進めようとしていることや、その背景に問題はありますけれども、しかし相手である二つの町の町民が賛成し、市民もそのことを選択するのなら、いずれも険しい道でありますけれども、合併という道を選ばなければならないのかなと、こういうふうに思っていたところであります。それであるがゆえに、市長には住民投票やアンケート調査なども求めてきましたし、市民や町民の疑問や問題としているところについて、そのまま白紙の状態でただしてきたつもりであります。

そういうことで、科学的な方法で合併するべしという市民の意思が確認できたなら、自信を持って進めたらいいということも申しあげてまいりました。それにしては反対の意見の方にウエートがかかり過ぎているのではないかというような、ある課長の指摘もありましたが、市長を馬にするわけではありませんけれども、前へ前へ走ろうとする馬には手綱を強く引く、そうしたことも議会人にはあるということを心しているつもりであります。また、今回の合併協議会の解散について平塩橋のかけかえなどもできなくなって大変残念だというふうな話もありました。私は本当の意味での地元でありますから、そうした意味ではだれよりも残念に思っているところであります。

前置きが長くなりましたが、早速合併問題について、その総括について質問に移りたいと思いますが、国が今進めようとしている合併について、主な目的は行政経費の削減であるのに、行政の効率化であるとか、あるいは行政サービスの向上などとわけのわからないことを言っているわけでありますが、こうしたことは住民自治を高める上で私は矛盾をしているのではないかというふうに考えております。今回の法定協議会に至らなかった大きな理由の一つはこうした合併の持つ本質を二つの住民は見抜いているのではないかというふうに考えますし、もう一つは合併について受けて立つとした本市の行政運営について、特に分権という視点では余り評価がなされなかったように聞いております。その他さまざまな理由があろうかというふうに思いますが、この点について、佐藤市長、どのように思われるか、率直な所見を伺いたいと思います。

次に、今後の合併について市長は望むなら拒まないというふうに言っておりますが、これからの合併について少しでもそうした思いもあるのなら、今なすべきことは、敗軍の将兵を語らずというふうな言葉がありますけれども、両町の町長や町民を批判することではなくして、逆に懐深く思いやって、任意協議会の責任者としてのみずからの不明を明らかにすることではないかと思います。その上で両町の町民や他の自治体からお世辞や何かではない、本当に羨望の的になるような分権の基本である参加による住民自治を高める行政運営をすることであるというふうに考えます。私が市長の立場であるならぜひそうしたいと思いますが、佐藤市長はどのように対処されるか、考え方を伺いたいと思います。

次に、住民意思の確認のあり方についてお尋ねしたいというふうに思います。今回は両町のアンケート調査の結果、それを踏まえて合併の断念、協議会の解散となったわけでありますが、私たちもこれまで市民の意思確認はぜひすべきだというふうに申しあげてきました。両町のやり方は住民意思を確認する上で私は賢明だったというふうに思っております。内容についても合意したものからすると、指導性が問われるというふうなことを市長は言われましたが、逆にそれを誘導するような内容であっては合併の是非を問うアンケートとしては適切ではないのではないかというふうに思います。本市では合併に関して是非を問うアンケートとしては適切ではないのではないかというふうに思います。本市では合併に関して是非を問うアンケート 調査などは実施しなかったわけでありますが、確かに制度上は合併の決定権は市長と議会にありますけれども、住民の意思とそごが生じたときは問題で、全国的には住民が対立してリコールなども生じています。

議会において決定することは代表制民主主義の制度でありますが、住民の立場からすれば、それはまさに白紙委任ではないと思います。特に、住民自治の区域の変更をする合併というふうな問題は住民の意思に基づいて決めるべきだというふうに考えるわけであります。制度的決定権者である市長や議会は住民意思を確認して、それを尊重して決める。そのことは至極当然のことではないでしょうか。それは代表制民主主義を軽視するという意見もありますが、決してそうではなく、機能不全に陥らないようにする最善の方策であるというふうに思います。市長は住民意思を確認する住民投票やアンケート調査はしませんでしたが、住民意思を確認する上で重要なことであることを重ねて主張し、任意協議会の解散に当たり、再度市長の見解を伺いたいと思います。

続いて、事務事業別予算の作成についてお尋ねをいたします。分権社会の基本は住民自治の確立であるというふうに言われております。つまり、行政や、それぞれの施策づくりに住民が積極的にかかわって参加をすることであります。しかし、情報なくして参加はありません。また、参加なくして自治体の改革もありません。さて、自治体の予算書や説明書は款項目節という性質別でつくられていて、いろんな事務事業が混在し、本市でもそうですが、ほとんどの自治体では市民はもとより議員や職員ですら担当者以外はわからないというのが実態であるというふうに思います。

今や事務事業別予算は政策決定に住民参加を実践する先進地においては施策づくりに欠かせない条件になっているというふうに言われております。その事務事業別予算でありますが、款項目節と性質別につくられている現在の予算を事務事業という性質別の予算に組み直し、予算をだれもがわかるようにすることを言っているわけであります。自治体の予算策定事項に定められております款項目節の書式の変更を行うわけではありません。備考欄などを十分に活用し、創意工夫をして予算をわかりやすくするという予算説明書作成上の手法を指しております。事業別予算がなければ費用効果も分析できませんし、財政が年々厳しくなる今日、自治体の施策原価などが求められる日も近いものと思います。

そこで伺いますが、自治体運営は市長も言われますように参加による自己決定、自己責任と言われております。そうした視点でいえば、今の予算書や予算の説明書はそれぞれの担当者に聞きに行かなければ議員すらわからず、市民参加というにはほど遠い実態にあるというふうに考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

あわせて、知らしむべからずという古い考えはないというふうに思いますけれども、事業別の予算を作成し、市民にわかりやすく、参加がしやすいようにすることが今行政に求められているのではないかと思います。私は法に基づきながらも工夫次第で事業別の予算説明書は可能であるというふうに思いますが、市長の考え方をお尋ねし、誠意ある答弁をお願いして第1問を終わります。

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

再 開 午後 1時00分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 私は馬に例えられましたけれども、うま年というわけではございませんでしょうけれども、首長といたしましては、前を向いてリーダーシップというものを発揮するということが問われているのではなかろうかなと、このように思いますし、ハルウララのように 100回以上も最後部を走っているというのはそれなりに話題にはなるとは思いますけれども、首長というものはそういうものではないと私は思っております。

それで、合併について何点かのお話がございましたが、合併ですけれども、そもそも市町村合併というものは地方分権を推進するために進められてきたものでございました。平成7年に地方分権推進法が施行され、地方分権の推進が明治維新、そして戦後の改革に次いで第3の改革と位置づけられるようになったことは御案内かと思います。地方分権の推進というのは、すなわち地域の行政というものは地域がみずから決定するいわゆる自己決定、その責任もみずから負う自己責任という行政システムの構築と、そしてまた画ーと集積から住民や地域の視点に立った多様と分権への行政システムの変革によりまして、新時代にふさわしいところの地方自治の確立を目指すものでありまして、地方分権を担うための行政体制の整備の一つとしまして、積極的な行政を展開していくために市町村合併というものを推進いたしまして、地域づくりの主体である市町村の行政機能を強化しようとするものであります。

したがいまして、新しい時代にふさわしい地方自治の確立をみずからの手で構築しようとするのが合併の趣旨でございまして、単に経費の削減のためと合併しようとするものではないものでございます。

昨年、7月1日に寒河江市・西川町・朝日町任意合併協議会を設立し、同年12月には合併協定素案と、新市建設計画案を策定したわけでありますが、その内容は経費を削減することが目的となっているものではなく、単独ではなし得ないような事業の展開など、新しい時代を見据えた新市の発展や、住民の安全で安心な暮らしを目指したものでございまして、サービスの調整につきましてもほとんどが現行以上のサービスを提供できるようにしたところでございます。

それから、私があたかも合併を無理に進めたような御発言もありましたが、そもそも私は市町村合併は避けて通れない大きな課題ととらえておりまして、西村山の中核都市として西村山地域全体の発展を担う使命を持つ本市といたしましては、西村山という日常生活圏の中での合併は進めなければならないという考えでおりました。私は合併は無理に進めてはいけないという考えから、合併に前向きな町と合併しようとする態度をとってきたところであります。このことは何回となく申しあげてきたところでございます。また、合併については、それぞれの市町村が対等の立場で十分論議して進めてきたものでございます。任意協議会を設立するに当たっては、1市2町の枠組みで合併することを前提にして協議を進めることを確認し、また計8回行われた協議会におきましては、協議項目について全会一致を得ながら進んでまいったものでございます。

また、協議事項を調整する際にも、寒河江市側としましては両町の立場に気遣い、十二分に配慮したものになっていることは審議の過程、結果を見れば十分に理解していただけるものと思っております。 私だけがこの合併を進めたから両町の町民や職員によい評価が得られなかったのではないかということは、あるとするならば合併が壊れたことへの責任を他に転嫁するためにするところの、余りにも実際とかけ離れた認識と言い分としか言いようがございません。これまでの任意協議会の様子、あるいは約 1,400 項目に及ぶ調整に両町の職員も参加し、延べ 106回にわたる分科会を開催し、合併協定素案をまとめてきたところの経過を見れば、1市2町が協調して事に当たってきたことはだれでもおわかりかと思っております。

もし、そういう批判がなされているとするならば、昼夜を問わず精力的に調整に当たり、短期間の間に素 案並びに建設計画の原案をまとめた事務局を労苦に水を差すものであり、任意協議会の存在を軽んじ、そし て委員の方々にも失礼ではないかと思います。議員にはもっと公正に直視していただきたいことを願いま す。議員自体、合併に対してどう向き合われたのか。反対の立場であったのか、賛成であったのか。今回、 解散されたことを単に外部から批判するだけなのかをやっぱり御自分で自問自答、総括していただければな と思っております。先ほど白紙の状態で臨んだと言っておりますけれども、今になってそのようなことをお っしゃるというのもどうかなと、このように思っております。

それから、今なすべきことは両町長や町民を批判することではない。市長の不明を明らかにすることだと、こういうようなことも申されましたけれども、これについてお答え申しあげたいと思っております。

今回、法定協議会への移行を断念したことについて、両町長や町民を批判するのではなくとの議員の発言でございますけれども、私がどこでどんなそのような発言をなしたか、逆にお聞きしたいところでございます。私が西川町長や朝日町長を批判したことは一度もございません。逆に、前にも申しあげましたけれども、西川町長から何回とも感謝とねぎらいの言葉がございました。

また、議員は任意協議会に出席されて自分の目、耳で調整、協議経過を確かめたことがございましょうか。任意協議会で作成した合併協定素案はサービス水準の高い寒河江市の例によると調整されたものが多く、また独自のサービスの継続を強く求められたものについては、1町だけの区域でのサービスも容認するなど、両町に配慮した、さらには両町にとって合併後ほとんどが現行以上のサービスを受けられる内容のものになっております。

しかし、この素案が両町の、特に西川町の座談会の際に、町独自で作成した合併しない場合の町の姿との 比較や、合併協議会の協定内容に対する町のコメントによりまして、協議会の本意がきちんと町民に伝わら ず、結果として合併について反対が賛成を上回ったことになったことを残念に思っているところでございま す。私としましては、合併協議会で協議した内容を住民がきちんと理解されるような説明がなされたのかど うか疑問に思っていたところでございます。

また、市長の不明というようなことでございますが、何をもってそういうことを言わんとしているのかわかりませんが、ためにするための発言でございましたならば、本当に聞きにくいことと言わざるを得ません。合併協議会への市長の感想というならば、さきにもお答え申しあげましたように、1市2町の合併協議会の協議はすべて全委員の合意によるものでございまして、合意された内容を集約した合併協定素案と新市建設計画案は、ほかにも誇れるすばらしいものであったと思っているところでございます。

それから、住民自治を高めるべきだという御質問でございますけれども、私はこれまでも市民との対話による市政運営を行ってきておりますし、グランドワークなど市民との協働によるまちづくりにも、他に一歩も二歩も先んじて取り組んできたものでございます。今後ともこの考えに変わりはなく、むしろ住民の参加、協働に対してより強い意識を持って市政運営に当たっていきたいと考えているところでございます。

それから、住民意思の確認ということが必要ではなかったかというようなこと、再度お尋ねでございますが、一つは、議員は合併の決定権が首長と議会にあると発言なされたように思いますが、制度上は合併の申請をするということについては、市議会の議決を経まして、市長が県知事に申請し、申請を受けた知事は国と協議し、同意を得た後に県議会の議決を経て、知事が合併を決定することになっているものでございま

す。

議員は、アンケートは賢明なやり方だとの評価でありますが、住民の意向を住民アンケートで問うことも一つの方法であるとは思いますが、時として住民の意思を誘導することもあるのではないかとも思っております。

例えば、今回の西川町のアンケートで1市4町ですれば賛成できるという項目を選択し、合併に反対を投 じた多くの町民がいるわけでありますが、任意協議会そのものの立ち上がりは1市4町の枠組みが実現不可 能であるため、1市2町の枠組みについて合意しているのでありますから、1市2町の枠組みでの将来のビ ジョンができた段階になって、実現不可能な枠組みを持ち出し、振り出しに戻るような問いかけをするとい うことは、逆に住民を戸惑わせる結果ではなかったかなと思っているわけでございます。

1市2町の合併に関し、本市においてもアンケートなどを実施すべきであったとの御質問でございますが、これまで私は何回も何度も申しあげましたように、昨年3月に行った座談会や、その後の各種団体との会合の場において、また地域の声を代表するところの多くの議員の御意見、さらには日常の市民との対話の積み重ねの中から、合併については市民から賛成していただけているということが容易に判断できたところでございます。

さらに、1市2町の合併の協議は、そもそも西川町と朝日町の両町長の合併を進めるという意向を受けて始めたものであること。合併が不可避であり、必要であるという認識が私だけではなく市民にも多くあったと認識したこと。合併して両町を受け入れようという民意があったこと。情報を正しく提供した中で合併に反対する声は少なかったことなどから、本市においてはアンケートなどは不要としたものでございます。私のこの判断は間違いではなかったと思っているところでございます。

私は多くの市民の支持を得、市長という職についている者であり、また負託された案件についても、常に住民の意向というものに耳を傾けながら行政執行に当たっておりますことから、常に市民の意思というものを確認しているのでありまして、任意協議会に至る経過、任意協議会設立後の経過はもちろんのこと、今回法定協議会移行を断念せざるを得なかったてんまつについても多くの市民から理解されているものと思っております。

次に、事業別予算の作成ということの御質問がございました。

まず、市民参加についてでございますが、私は市の事業推進に際し、市民の方々から参加していただくことについては、大変意義があることだと考えております。このことから、これまでも各種審議会等への参加はもとより事業実施段階におきましてもグランドワークの手法が生かされ、多くの市民の方々と協働、連携を図りながら、さまざまな事業を推進してきたところであり、大きな成果を上げてきたものと思っております。

また、市民参加へのアプローチとなる情報の提供につきましても、特に予算に関連して申しあげれば、毎年年度初めに市政運営に臨む基本理念とあわせ、市の施策や予算について市報に掲載するとともに、バランスシートや決算状況などにつきましても定期的に広報してきたところでございます。

市民参加の観点から予算書をわかりやすくできないかということでございますが、御案内のように、予算書や予算に関する説明書の様式につきましては、地方自治法施行規則に定められておりまして、市独自の考えで勝手に変更することはできないことになっております。このため、本市においては、予算の詳細をお知らせするために個別事業ごとに金額や内容を記載した予算説明資料を当初予算書と一緒に作成しております。あわせて、ごらんになっていただければ市民の方々からも容易に御理解いただけるものと思っております。本市の予算書が市民参加の観点からほど遠いなどということは決してないものと思っております。

また、予算に関する説明書に工夫することはできないかということでございますけれども、今申しあげましたように、予算説明資料をごらんになっていただければ、事業の内容、予算額などについての御理解は可能であると思っておりますので、予算に関する説明書は今までで十分と考えております。以上でございます。

佐竹敬一議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 1問にお答えをいただきましたが、短時間で終わらせよというような同僚議員の御意見もありましたので、そのようにしようかなというふうに考えておったのでありますが、今市長の答弁を聞いておりまして、少しテンションが高くなりつつあります。 2問目に入る前にぜひ市長に誤解は解いていただきたいというふうに、そのことから申しあげたいというふうに思いますが、私に対して今になって白紙の状態というのはおかしいというふうなことを言われました。

前から私は申しあげていますように、合併については、会議録をごらんになっていただきますと、おわかりになるというふうに思いますが、あるいはこの答弁書をつくった職員が私の質問を聞いていないのかもわかりませんが、賛否については、先ほども申しあげました、旗色を鮮明にしておりません。住民の方々がそれでいいというならそれもいいでしょうというふうに立場をきちっと示しておりますので、その点はぜひ誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

先ほども申しあげました、議会人としての役割があるわけでありますから、市民の疑問点、あるいは友人等におります両町の方々の御意見等を踏まえまして、いろいろ疑問点や、あるいは市長の考え方がここはおかしいのではないかという点についてただしてきたつもりでありますから、今になって白紙だったなんていうことはありませんので、その点はぜひ誤解を解いていただきたいと、こういうふうに、まずその点は申しあげておきたいというふうに思います。

それから、理由についてもいろいろお聞きをしました。市長は、批判はしていないんだというふうに言われましたけれども、しているところがあれば教えてほしいというような話がありました。アンケートのとり方とか、そういうふうな新聞等の表現をかりれば、私はこれは批判に当たるなという判断をいたしました。 先ほど、遠藤議員の質問にもありましたが、市長は先ほどは心外だというふうにお答えになっております。では、市長にお聞きをしますが、その心外と批判とはどのように違うのか、ぜひお聞きをしたいというふうに思います。

それから、合併の素案について、現行以上のサービスが受けられるというふうにしております。そういうことが十分説明なされたのかどうかというようなことであったかというふうに思いますが、それが両町の判断だというふうに思いますが、どのようにアンケート調査をするか、あるいは内容も含めて座談会の資料等に出すことは、それはそれぞれの自治体の判断であって、そうしたことについての云々というのは私は逆にいかがなものかなというふうに思っております。

それで、合併素案の中について逆に市長にお尋ねしたいというふうに思いますが、その中身を見ますと、中には現行以上のサービスを受けられるもの、確かにあります。しかし、ほとんどが先送りというふうな内容が多いですね。とすれば、そのことは、住民がそのことを知れば、それは不安として持つのが当然のことではないかなというように私は考えるわけですが、住民がそうした懸念を持つことは当然のことであるというふうに思いますが、市長はいかがお思いになりますか、改めて見解を伺いたいというふうに思います。

それから、住民自治を高めることについてのお答えもいただきました。市長がこれまでも言われましたが、中核都市として求心力のあるまちづくりを進めたいというようなことで考え方が示されたわけでありますが、そういう意味からすると、自己決定、自己責任というふうなことからすれば、ぜひそういうことを取り入れて、積極的に進めるべきではないかなというふうに考えているわけでありますが、とすれば今までの行政運営についてはどうだったのかなと、こういうふうにやっぱり考えなければならないというふうに思うんですね。積極的に進めてきたというふうな部分はありました。触れられた点は確かに参加があるというこ

とも私は承知をしております。

しかしながら、この前、例に出すと恐縮ですが、振興審議会の話も出されました。委員の公募制、あるいは原案の段階から市民の参加というふうな話があったわけで、それについて提案がなされたわけでありますけれども、それについて市長は条例でたしか、定かではないんですが、条例で決めているので公募はしないと。白紙で丸投げはしないというふうに言ったかというふうに思うんですが。そうしますと、そこで丸投げというのは、例えばコンサルタント会社あたりに委託をするというのであれば丸投げというのは適当な表現だというふうに私は思いますが、市民自体がこの検討をするというふうになれば、それは丸投げというふうな言葉は私は適切ではないのではないかなというふうに思います。市民参加というようなことからすれば、自己決定、自己責任というような考え方が本当にあるとすれば、私は当然至極の考えではないのかなというふうに思いますが、そうしたことについて、こんなことはお聞きするつもりはなかったんですが、改めて聞いてみたいというふうに思います。

数々のイベントに対する見直しの答弁でもされていますが、市民参加は、参加交流は活性化の源と言われましたかな。ちょっとその辺定かではありませんけれども、本当にそういう意味では政策決定過程に参加する機会が非常に少ないというふうに言われます。確かに、市長が言う花の植栽などに関してのグランドワーク、それはこの間私はずっとそれも市民参加の一つだということで称賛をしているわけでありますけれども、そういう点からすると、行政側が必要なものだけにこの市民参加という手法が強く取り入れられて、いつかも言ったかもしれません、そうしますと、人足というふうな批判は免れないのではないかというふうに私は思っております。

したがって、そういう点からすると、本当に市民参加、あるいは自己決定、自己責任というようなことであれば、そうしたことをやっぱり実践をする。こういうことをやっぱり大事にする必要があるのではないのかなというふうに思います。確かに、市民参加、あるいは住民自治の確立なんていうと、一口でいってもそう簡単ではないことを私もわかっているつもりであります。しかし、今それをやっていかなければ、あるいは醸成をしていかなければ、将来大変な状況になるのでないかというふうに思っております。自治体だけではどうしてもやっぱりやっていけない時代に差しかかっているし、未曾有の財政危機と、こういうふうに言われているわけでありますから、市民の力が必要なんだということを改めて知ってほしいというふうに思います。少し言葉が強くなりましたが、市長の見解を承りたいというふうに思います。

それから、何か気にさわったのかわかりませんが、相当私の考え方が違うんだと、こういうふうな否定をされたわけでありますけれども、私は合併を進める上で、今回は合併ということにならなかったわけでありますが、批判についても先ほど申しあげましたけれども、市長としては余りとやかく云々するよりも、普通は私はこういうふうなものではないかなというように考えているんですが、責任者でありますから、責任者として今回の合併に至らなかった件については、私の指導力が足りなかったと、こういうふうなことで、やっぱりとどめておくことがよかったのではないかなというふうに思います。あえて言えば、それは不明というふうな点について言われましたのでいいますと、それは長としての責任ですよ。それを具体的に明らかにすれば、それで事足りたのではないかというふうに申しあげているつもりであります。御見解があれば再び承りたいというふうに思います。

それから、事業別予算の作成についてお尋ねをしました。どういうふうにお答えになるのかなというふうに非常に関心を持って聞いておりましたが、まさに見当外れの答弁でありまして、私も少しさびついてきたかなと、こういうふうに今改めて反省をしておるわけでありますが、先ほどから申しあげていますように、法律で定まってこうした款項目節別に予算書がつくられ、あるいはそれをもとにして説明書がつくられてい

るということは私も承知をしております。私も議員になって14年近くなりますので、そうした点は知っているつもりであります。

ですが、議員さえもなかなかこれはわからない。したがって、先ほど言いましたように、変更することはできないんだというようなことでありますが、確かに変更はできないでしょう。しかし、工夫次第では幾らでもこれは可能なんですね。将来、財務会計システムを導入するということもありますが、そこまではなかなか事務的に処理能力がないといいますか、職員数が足りなくてできないというのであれば、それはまた一つの答弁だなというふうに理解をするつもりでおったのでありますが、そうでもなかったんですね。

それから、2番目については、この予算書で十分であるというふうなことでありました。しかし、先ほども言いましたが、予算書を見ただけではわからないと。しかも財政が年々厳しくなっていく中で多分行政評価、あるいは施策の原価などもいずれ出さなければならないような時代が来るというふうに思います。それも余り遠くない日に多分来るでしょう。とすれば、予算の事業別予算がわからないなんていうことでは、これはあってはならないし、そんなこともできない。そういうふうな評価や計算もされないというふうなことだろうというふうに思います。したがって、市民もわからないような現在のその予算書のあり方、私は市長の言う決して十分には当たらないというふうに思っております。いかがですか。本当に十分だとお考えですか。改めて市長の見解を求めて2問にいたします。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 批判と、それから心外ということをどう考えるかと、こういうことでございますが、(「どう違うんだと」の声あり)広辞苑なり漢和辞典を見ているわけではございませんからわかりませんが、やっぱり自分の考えていたというようなことと、あるいは自分の気持ちというようなものと異なっておれば、あるいは今回のことについて申しあげれば、協議会の協議内容というものを受けて、それを住民に説明をする、あるいはアンケートをすると、こういう態度をおとりになったということでございますけれども、そういうことが違っておったと、そうしておったというようなことから見れば、どうもこれは心外と私が考えておったというようなことと、あるいは町のやり方がいわゆるお互いで前提条件を立てながら、そして進めようと言ったことに対しまして違ったようなことをなされたということがこれは私としては心外だと、こういうことを言っているわけでございます。

それから、座談会というものに対してどうというような質問でございましたけれども、今何回も、これまでも申しあげましたように、協議書の成立を待って説明するんだということが両町でも話をされたわけでございますし、協議会でも何回となくその発言がなされたわけでございますけれども、ですから協議書が成立するということになれば、協議書の結果を住民に御説明申しあげるのかなと、こういうことがございましたわけでございましたけれども、先ほど遠藤議員にも答弁申しあげたように、いわゆる町のコメント、見解というようなものが出ておって、協議書の結果というよりもいわゆる住民にはとらえやすいようなといいますか、あるいは町の見解というものが非常に私は大きく作用しておったのではなかろうかなと、こう思っております。

それから、先送りが多いので不安を持っているのではないかと、こういうような御意見でございますけれども、これはあくまでも任意協議会でみんなで決めたわけでございまして、あれだけのものをそれなりに協定し、調整したということは私は大変な成果だと思っておりますし、誇れるものだと、先ほど申しあげましたものだと思っておるわけでございますから、先送りと。やっぱり、これは法定協議会というものもございますし、あるいは全部任意協議会で決められるというようになりますと、また7人の委員で決めたと、こういうことが言われるわけでございますから。やっぱり、法定協議会になって、当の合併というものに本格的に取り組むという段階も次にあるわけでございますし、あるいはまたこういうものを任意協議会なり、あるいは法定協議会なりで示したものを住民にお示しすることになって、またいろいろ合併した暁におきましては、議論と、あるいは御意見というものが出てくるわけでございますから、それを受けとめても一向に差し支えない。そんな任意協議会で全部決めた、あるいは法定協議会で全部決めたというよりも、やっぱり大きな方針というものをそこで示して、そして合併したあかつきにまた議論するというのもこれも一つ、それを先送りしたというような物の言い方というのはどうも私はわかりません。

それから、財政運営というのがどうだったかというふうなことでございますけれども、これは新しい市のつくり方をこれから考えていく、あるいは広域的に見て、こういうことが望ましいというようにしていくわけでございますから、新しい財政運営というものを新しい市の姿の中でやっていこうと、こういうことでございますから、これは何が問題なのか全然わかりませんけれども。

それから、第5次振興計画ということでございますけれども、丸投げという言葉が出ましたけれども、丸投げしろなんて一言も私は言っておりません。十分審議会なり、あるいは事務段階でその手法等につきましては、これから議論していく、あるいは吟味していくということを申しあげましたのでして、丸投げしろとか、どこかの委託会社にするとか、そんなこと一言も言っていないわけでございますから、それはお間違い

のないようにしていただきたいなと、そう思っております。

それから、市民参加なりそういうのは活性化の源だと私は申しあげておりますし、全く私はそのとおりだと思いますが、それに対しまして、グランドワークとかを称して人足だというようなことを言われましたけれども、大変市民に対して失礼千万ではなかろうかなと思いまして、これは本当にまちづくりを自分たちの考えで一緒にやってつくろうとしておるのに対しまして、これは人足だというような決めつけ方というのは私は非常に市民を侮辱して、市民の盛り上がりに対して本当に情けないところの私は見解だなと思っております。これは議員の考え方をもう一度改めていただければ私はいいかと思っております。

それから、指導力の足りなさというようなことを認めなさいと、こういうことを言いましたけれども、任意協議会に当たりましては、これは任意協議会でございまして、そしてまた6人が全員で委員としてまとめていくものでございまして、それの私は会長でございます。そして、委員の全員の合議のもとに合意を得てやっているわけでございまして、私が何か私のための任意協議会だとか、あるいはそれが任意協議会が解散して法定協議会に移行できなかったのが皆市長の責任のように聞き取れるような御発言でございますけれども、全くこれも任意協議会に対して、全くあり方に対して本当に失礼と、先ほども答弁申しあげたときもありましたけれども、本当に失礼なことではないかなと、こう思っております。

それから、予算のことでございますけれども、議員はよくよく知っていらっしゃるわけでございましょうけれども、この予算説明書を見ますと、本当にわかりやすく事業名が、それから事業費なり、あるいは内容というものをこれは述べておりますから、これで私は十分事足りるのではなかろうかなと、こう思っておりまして、先ほどの答弁のようにしたわけでございます。以上です。

佐竹敬一議長 内藤 明議員。

内藤 明議員 2問目についてもかなり誤解をされて答弁をされています。市民参加の部分のいわゆる丸投げをしないと言ったのは市長の方なんですよ。私が丸投げをコンサルタントにすべきだとか何とかと言っているわけではない。市民参加の上で原案づくりから参加させてみてはどうですかというふうなものに対して、市長は丸投げをしないというふうに言ったんですよ。ですから、そういうふうな問題は、丸投げというのは適切ではないのではないですか、言葉がというふうに申しあげたんですが、御理解をいただけなかったようでありますから、その点について再度伺っておきたいというふうに思います。

それから、もう一つ誤解されているのは、グラウンドワーク手法、それは私も市民参加の一つだというふうにこれまで何回も申しあげております。今も言いました。それだけが市民参加ではないんだということを、市長、おわかりになってお答えになっているんですね。矛先を私が市民を人足だなんていうのは失礼な言い方だなんていうふうに言うわけですよ。それは私が言ったのではなくて、あの黄色いチラシに、市長は見たか見ないかわかりませんが、前にあったでしょう。「昔人足、今グラウンドワーク」なんてやゆされたことがありましたね。それを私は言っているわけでありまして、そういうふうに行政側に都合のいいところだけがグラウンドワーク手法としてとられるならば、本当に市民参加なんていうのはないのであって、そういうふうにやゆされるのではないですかというふうなことを言ったんです。

したがって、行政全般にわたって、そうした政策過程へ踏み込んで市民が参加できるような、あるいは予算もわからないでそんななぜ検討できるんですか。そんなことも含めてぜひやるべきだということを申しあげているので、再度、そんな当たりもしない批判をしないで真っすぐ答弁をいただきたいなというふうに思います。

それから、町の見解ということで合併問題について再度触れられました。それはいわゆる心外だというふうなことであったわけでありますが、そうしたものに対する町のやり方を心外だというふうに市長は申された点に私は理解をしておりますが、どうも私には批判に聞こえる。それは新聞等で先ほど見た話も申しあげました。それから、先ほど議員は協議会の話を聞いているのかというふうな話もありました。私は又聞きでありますが、聞いております。住民の話も聞いております。そういう中で、ずっとこれまでも御意見を申しあげてきたつもりであります。

それから、先ほどはアンケート調査はしなかったのは間違いではなかったと、こういうふうな話もありました。私はそれはやっぱり認識として改めていただきたいなというふうに思っております。先ほど、遠藤議員の話もありましたが、やっぱりなぜ寒河江はしないんだと。市長だけが独善的に走っているのではないかというような話があります。それをそうではないんだというふうに実証するためにもぜひやってほしかったなと、こういうふうに思っております。だから、さっき私が言いましたように、そうした結果が出るならば自信を持って進めるべきではないかというふうに、私はその点については、市長を叱咤激励をしたつもりでありますが、残念ながらしていただけませんでした。しかし、今後こうした合併問題や何かを機会がある際はやっぱりぜひ積極的に取り入れていただきたいというふうに思います。

また、今後の合併についての話もありました。望むなら拒まないというふうな言い方をされましたけれども、それは聞き方によっては、私が耳がどうも最近遠くなったのかどうかわかりませんが、嫌々だけれども応ずるというふうな受け取り方もできないわけではないんですね。嫌だけれどもしようがない、やるかと、こういうふうに受け取られかねない。それではやっぱり西村山の中心地としては余りにもそんなことを受けとめられたら差しさわりがあるのではないかなというふうに思います。したがって、市民が本当に望むんだ

ったら機会があれば積極的に合併について対処したいというふうなことぐらいはぜひ市長に言ってほしいな と、こういうふうに思っております。

昨日も舟形町で住民投票がなされました。意思決定をする上でそれにやっぱりまさるものは私はないというふうに思うんですね。市長はそれぞれのところで多くの市民の意見を聞いているというふうな話もありますけれども、あるいはまた議員の話も聞いているというふうな話もこれまでありました。しかし、客観的に判断する上で必ずしも私はそういうふうな判断の仕方は十分ではないというふうに思います。先ほど、独善的な手法だったのではないかというふうな両町の町民の話も申しあげました。これは例えば白岩出張所の廃止なんかも非常に微妙に反応しているというふうに聞いております。

当面、役場は残されてもいずれ廃止をされるのではないかというふうな、やっぱり懸念、あるいはこの間この一般質問に入ってから町立病院の話も出されております。確かに、素案では残すことになっておりますが、懸念としては一つの自治体で三つの病院を運営するなんていうことは不可能だというふうな非常に割り切った考え方が一方でありまして、それは私は全国の自治体病院、あるいは先進地を見ればそれは至極当然の懸念だし、住民の心配だというふうに思います。そうしたところにやっぱりきちっとした説明をなす、それはそれについて町独自の判断で座談会やアンケート調査の資料にそれを出す、これが当然のことではないですか。

私はそういうふうに思いますが、平安でない、心外だというふうな市長の御見解ですから、私たちはちょっと理解に苦しみますが、その上で合併の任意協議会の責任者としての、みずからの責任について触れれば事足りるのではないかということを私は申しあげたつもりでおります。敗軍の将兵を語らずというふうに言いました。市長を敗軍の将に仕立てるわけではありませんけれども、失敗した事柄についてあれやこれやとやかう言うことは余り格好のいいものではない。懐を本当に深くして、みずからの不明について反省をする。きちっと慎重に受けとめる、真摯に受けとめる、この方が私は責任者としてあるべき姿なのではないのかなと、こういうふうに申しあげて、私の質問を終わります。

佐竹敬一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 振興計画の策定についての話でございますけれども、原案を出さないで市民なり、あるいは そういう協議会に全く案を出させたようではないかと、こういうようなことがありましたから、そういうことはしない、そういう丸投げはしません、こちらが原案を出して御審議をいただくと、こういうことを言っているのでありまして、何か丸投げについての範疇といいますか、受け取り方について違っておるようでございますから、あえて断りしたいと思っております。

それから、心外だとか、アンケートとか、それから今後の合併の仕方とか、病院とか、白岩出張所とか、いろいろ出されましたけれども、前問2問なり、あるいは前回といいましょうか、今回の合併関係のことで事細かに何回も繰り返しましたので、改めて答弁するようなこともないようでございますので。

それから、敗軍の将と、こういうふうに決めつけられましたけれども、これにつきましても先ほど答弁申しあげたとおりでございまして、みんなで決めて、みんなでよかろうということをしたのであって、何かそれを責任をためにするための議論のようになされておるというのはどうも私は議員としての御意見のようとは受け取りがたいし、聞きにくいなと、このように思っておるところでございます。

散 会 午後1時54分

佐竹敬一議長 本日はこれにて散会いたします。 大変御苦労さまでございました。